

# 月額 12,000 円減額！！ 3月に手当廃止！？

「病院職員特別手当」は2024年に改定された診療報酬を原資として、2024年8月から6月に遡り支給が開始され、常勤職員には毎月12,000円が支給されています。

組合は、「病院職員特別手当」の支給対象から常勤職員（看護職員、医療技術職員、事務職員）を除外することが検討されているとの情報を得て、2025年12月4日に経緯の説明と見直しの撤回を求める病院長交渉を行ないました。交渉後病院側は、熊大本部が2025年人勤対応として3月より基本給表を改定することを決めたことを受け、常勤職員の基本給が「ベースアップ評価料」の要件（2.3%増額）を満たすことから3月より手当を廃止（有期雇用職員・個別契約職員は変更なし）するとしています。

ご存知のように、人件費や医療材料などの高騰により全国国立大学44病院の現金収支見込は321億円の赤字となる見通しで、赤字経営の病院は32病院に上っており、熊大病院もそのうちのひとつです。厳しい経営状況のため医療機器等の更新は凍結され、患者に十分な医療を提供できないことから、手当の見直しは理解できます。しかし、2024年までの人勤対応による基本給の引き上げは若年層を中心としており、特に中高年層においては十分な基本給の引き上げがなされていません。そのような中で月額12,000円の手当がなくなることは家計に大きな打撃を与え、他業種で賃上げが進む中、時代に全く逆行しています。この手当は元々病院長や臨床系教員は支給対象外で、ほとんどの病院経営陣には影響がありません。現場で奮闘するスタッフばかりが負担を強いられることとなります。

それに加え、病院職員は人員不足による長時間労働の常態化や、希望年休が取得しにくい部署があるなど、ワークライフバランスが保たれていません。そのような中でも自分を犠牲にして、患者ファーストの精神で業務に取り組んでいます。しかし、手当が廃止となれば、モチベーションが低下し、離職者が増加することで、特定機能病院としての施設基準を遵守できなくなる恐れがあると組合は危惧しています。患者ファーストはもちろん最優先すべきことですが、そこには職員の健康で安心できる暮らしの保障が大前提です。

12月16日に大学病院の支援を含む2025年度補正予算が成立し、2026年診療報酬改定も本体部分を3.09%引き上げることで最終調整されています。この大幅な引き上げは30年ぶりの水準で、医療機関のインフレ対応や賃上げの原資になるとのことです。

そもそも、病院側は、2024年手当創設時に次の診療報酬改定で変更があった場合には手当額等を見直す可能性があると説明しています。次回診療報酬改定は2026年6月を予定しており、改定前の見直しは到底受け入れられません。

これらのことから組合は、病院側に拙速な判断を撤回して、補正予算や診療報酬改定による経営状況を判断した上で、改めて手当の見直しを検討することを求めて、粘り強く交渉を行ないます。

## 「病院職員特別手当」見直しについて

### 説明会が開催されます。

### あなたの家計に直結する重大な問題です！！

### 説明会に参加しましょう！！

日時：1月26日（月）14時00分～15時00分  
1月27日（火）13時00分～14時00分  
1月30日（金）10時00分～11時00分

※質疑応答を含めて1時間の予定です。

場所：くすのきテラス3階 大会議室

説明者：病院長

主な内容：病院職員特別手当の見直しについて

※いずれも同じ内容の説明が行なわれます。

組合は「病院職員特別手当」見直しの再検討を求めて、交渉しています。  
第2回交渉は2月2日（月）に行ないます。  
組合へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

要求は、みんなで言わなきゃ届かない！

数は力だ！組合に入ろう！

あなたの加入が働きやすい職場づくりへの第一歩!!



組合ニュース	No. 10	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2026. 1. 22	内線 5858 メール m-kumiai@kumamoto-u.ac.jp	